資料３

中期計画（案）新旧対照表

※１　ページは、中期計画（案）該当ページ　　※２　事務局は事務局提案の修整案、評価委員会は評価委員会の御意見による修整案

<table>
<tr><th>※1</th><th>※2</th><th>第３回評価委員会（25.10.4 時点）</th><th>改正案</th></tr>
<tr><td>1
頁</td><td>事
務
局</td><td>前　文
　地方独立行政法人市立吹田市民病院は、吹田市長から示された中期目標を達成し、公立病院としての役割を果たすため、また地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、地域の中核病院として市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、次のように中期計画を定める。</td><td>前　文
　地方独立行政法人市立吹田市民病院は、吹田市長から示された中期目標を達成し、公立病院としての役割を果たすため、また地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮して、<u>「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、</u>地域の中核病院として市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、次のように中期計画を定める。</td></tr>
<tr><td>1
頁</td><td>評
価
委
員
会
意
見
1</td><td>第 2　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　市立病院として担うべき医療（役割）
（１）救急医療
【目標指標】
<table>
<tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標</th></tr>
<tr><td>救急搬送受入件数</td><td>4,037 件</td><td></td></tr>
<tr><td>時間外救急車搬送受入率</td><td>73.0%</td><td></td></tr>
</table></td><td>第 2　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　市立病院として担うべき医療（役割）
（１）救急医療
【目標指標】
<table>
<tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標</th></tr>
<tr><td>救急搬送受入件数</td><td>4,037 件</td><td>4,304 件</td></tr>
<tr><td><u>（時間内）</u></td><td><u>1,268 件</u></td><td>1,268 件</td></tr>
<tr><td><u>（時間外）</u></td><td><u>2,769 件</u></td><td>3,036 件</td></tr>
<tr><td>時間外救急車搬送受入率</td><td>73.0%</td><td>80.0%</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

		第３回評価委員会（25.10.4 時点）	改正案
２頁	事務局	１　市立病院として担うべき医療（役割） （４）高度医療 オ　今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し必要な医療を提供する。また、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携体制の構築を図る。	１　市立病院として担うべき医療（役割） （４）高度医療 （「４　地域医療機関等との連携（２）地域医療機関との機能分担と連携」に移行）
２頁	事務局	１　市立病院として担うべき医療（役割） （５）がん医療の充実 オ　各種がん検診などの吹田市が実施するがん予防医療の取り組みに協力する。	１　市立病院として担うべき医療（役割） （５）がん医療の充実 オ　病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。 （元の内容は（７）福祉保健行政との連携に移行）
３頁	事務局	１　市立病院として担うべき医療（役割） （６）予防医療 （オ　なし）	１　市立病院として担うべき医療（役割） （６）予防医療 オ　生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>第３回評価委員会（25.10.4 時点）</th><th>改正案</th></tr>
<tr><td>３
頁</td><td>事
務
局</td><td>１　市立病院として担うべき医療（役割）
（７）福祉保健行政との連携
ア　医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力する。
イ　感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、吹田市の福祉保健行政との連携を図り、必要な対策を講じる。</td><td>１　市立病院として担うべき医療（役割）
（７）福祉保健行政との連携
ア　医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。
イ　感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、吹田市の福祉保健行政との連携を図り、必要な対策を講じる。
ウ　一般歯科医院に受診できない障がい者に対しての歯科診療を引き続き行う。
エ　各種がん検診などの吹田市が実施するがん予防医療の取り組みに協力する。</td></tr>
<tr><td>４
頁</td><td>事
務
局</td><td>２　質の高い医療の提供
（１）安心安全な医療の提供
【関連指標】
<table><tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th></tr><tr><td>医療事故防止対策運営委員会開催数</td><td>12 回</td></tr></table></td><td>２　質の高い医療の提供
（１）安心安全な医療の提供
【関連指標】
<table><tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th></tr><tr><td>医療安全管理委員会開催数</td><td>12 回</td></tr><tr><td>医療安全関係院外研修参加件数</td><td>11 件</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>第３回評価委員会（25.10.4 時点）</th><th>改正案</th></tr>
<tr><td>５頁</td><td>評価委員会意見４</td><td>２　質の高い医療の提供
（３）医療職の人材確保、養成
【関連指標】
<table><tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th></tr><tr><td>後期研修医数</td><td>27 人</td></tr><tr><td>看護学生実習受入数</td><td>164 人</td></tr></table></td><td>２　質の高い医療の提供
（３）医療職の人材確保、養成
【関連指標】
<table><tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th></tr><tr><td>後期研修医数</td><td>27 人</td></tr><tr><td>看護学生実習受入数</td><td>164 人</td></tr><tr><td>認定医等資格更新支援件数</td><td>17 件</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>６頁</td><td>事務局</td><td>４　地域医療機関等との連携
（２）地域医療機関との機能分担と連携
（ウなし）</td><td>４　地域医療機関等との連携
（２）地域医療機関との機能分担と連携
ウ　今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、必要な医療を提供する。また、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携体制の構築を図る。</td></tr>
<tr><td>６頁</td><td>評価委員会意見５</td><td>４　地域医療機関等との連携
（２）地域医療機関との機能分担と連携
（【関連指標】なし）</td><td>４　地域医療機関等との連携
（２）地域医療機関との機能分担と連携
【関連指標】
<table><tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th></tr><tr><td>地域連携クリニカルパス実施件数</td><td>19 件</td></tr></table></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>第３回評価委員会（25.10.4 時点）</th><th>改正案</th></tr>
<tr><td>９
頁</td><td>事
務
局</td><td>

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　収入の確保と費用の節減

（２）費用の節減

【目標指標】

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標</th></tr>
<tr><td>後発医薬品採用率</td><td>12.8%</td><td></td></tr>
<tr><td><u>職員給与比率</u></td><td>57.1%</td><td></td></tr>
<tr><td>材料費比率</td><td>23.1%</td><td></td></tr>
<tr><td>経費比率</td><td>14.7%</td><td></td></tr>
</table>

</td><td>

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

２　収入の確保と費用の節減

（２）費用の節減

【目標指標】

<table>
<tr><th>項目</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標</th></tr>
<tr><td>後発医薬品採用率</td><td>12.8%</td><td>14.0%</td></tr>
<tr><td><u>人件費比率</u></td><td>57.1%</td><td>55.1%</td></tr>
<tr><td>材料費比率</td><td>23.1%</td><td>26.1%</td></tr>
<tr><td>経費比率</td><td>14.7%</td><td>16.8%</td></tr>
</table>

</td></tr>
<tr><td>９
頁</td><td>事
務
局</td><td>

第５　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

３　新病院移転計画への対応

移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすための<u>計画を、基本設計・実施設計へ確実に反映し、</u>平成 30 年度の開院を目指す。

</td><td>

第５　その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

３　新病院移転計画への対応

移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために<u>、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計を行い、</u>平成 30 年度の開院を目指す。

</td></tr>
</table>